

復興6年間の現状と課題

I 東日本大震災の概要

II 復興の現状と課題

1. 被災者支援

2. 住宅の再建

3. 産業の再生

4. 福島復興

(参考) 集中復興期間における予算執行の内容
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し
東日本大震災に係る政府の対応

平成29年3月10日



新たなステージ 復興・創生へ

I 東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	9.0
地震型	海溝型
被災地	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	8県 (宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	各地で大津波を観測 (最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 大船渡8.0m以上)
被害の特徴	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者19,533名(※災害関連死を含む) 行方不明者2,585名
住家被害(全壊)	121,768戸
災害救助法の適用	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む

Ⅱ 復興の現状と課題

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身の健康維持が課題

- ① 避難者は、当初の47万人から12万人まで減少
- ② 介護サポート拠点や相談員の見守りなどにより、医療や心身のケア、孤立を防止

2. 住まいとまちの復興

住宅は工事のピーク。住宅の再建は平成30年度までに概ね完了

- ① 自主再建 13万件が再建中又は再建済み
- ② 高台移転による宅地造成 計画戸数 2万戸
 - ・平成29年3月末までに 1万3千戸
 - ・平成30年3月末までに 1万8千戸
- ③ 災害公営住宅 計画戸数 3万戸
 - ・平成29年3月末までに 2万5千戸
 - ・平成30年3月末までに 2万9千戸

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
農地では83%で作付け再開可能、水産加工施設は91%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき
水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
様々な企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、企業の新規立地・増設等を促進

4. 福島の復興・再生

順次、避難指示を解除。帰還に向けた環境を整備

- ① 順次、避難指示を解除
(田村市(H26.4)、楡葉町(H27.9)、葛尾村(H28.6(一部))、川内村(H26.10・H28.6)、南相馬市(H28.7(一部)))。
(解除決定済：飯舘村、川俣町、浪江町(H29.3.31)、富岡町(H29.4.1))
- ② 帰還に向けた取組 ⇒ 商店の再開などの生活環境整備、事業再開の支援
- ③ 長期避難者への取組 ⇒ 復興公営住宅の整備

1. 被災者支援

避難の長期化に伴う心身の健康維持が課題

- ① 避難者は、当初の47万人から12万人まで減少
(うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、4万人)
- ② 介護サポート拠点（104箇所）や相談員の見守りなどにより、
医療や心身のケア、孤立を防止



生活支援相談員の訪問風景



ジャンボ海苔巻きの作成風景
(NPOとの協働によりコミュニティ形成を支援)

2. 住宅の再建

住宅は工事のピーク

- ① 自主再建 13万件が再建中又は再建済み
- ② 高台移転による宅地造成 計画戸数 2万戸
 - ・平成29年3月末までに 1万3千戸
 - ・平成30年3月末までに 1万8千戸
- ③ 災害公営住宅 計画戸数 3万戸
 - ・平成29年3月末までに 2万5千戸
 - ・平成30年3月末までに 2万9千戸



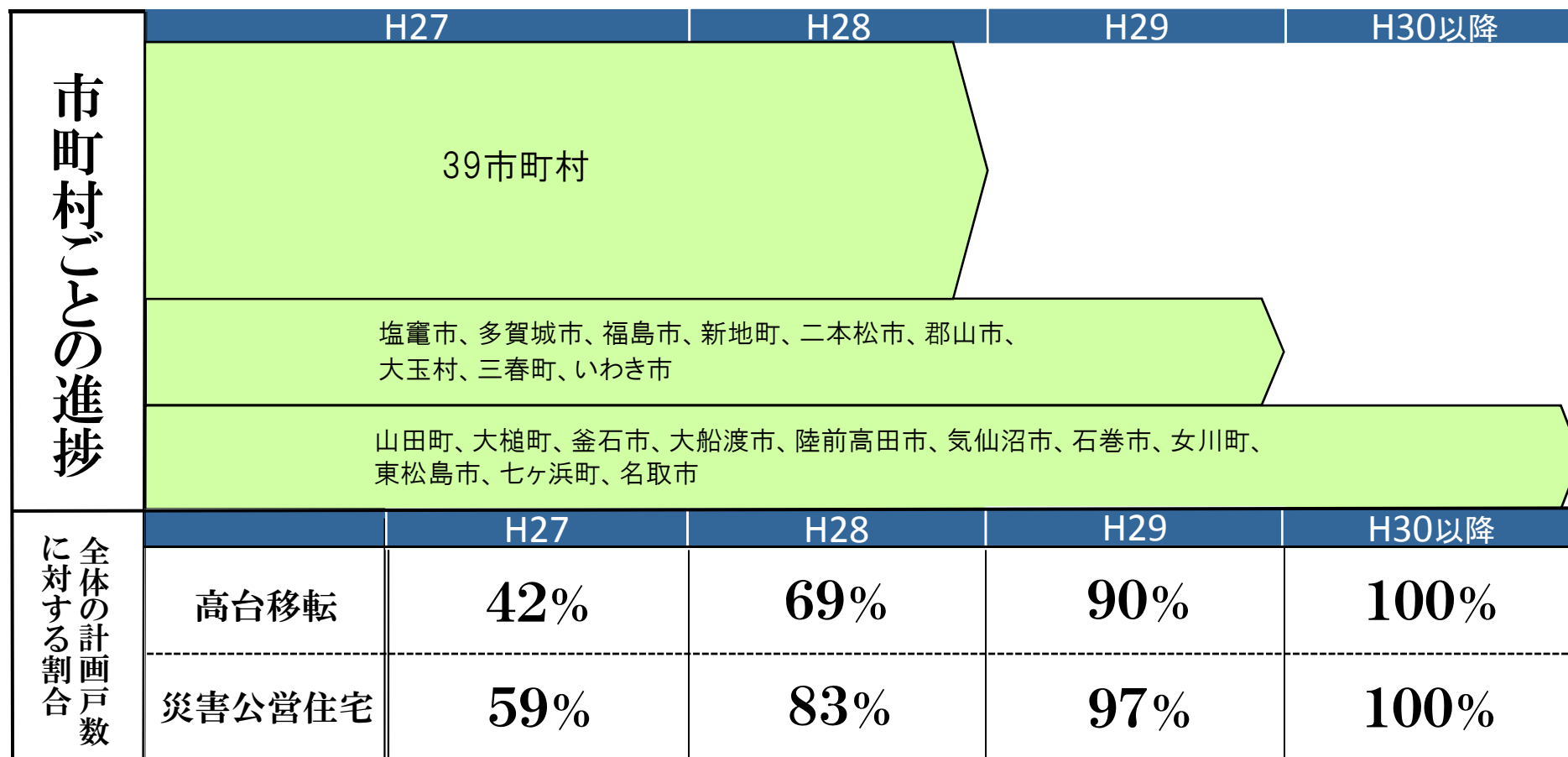
防災集団移転（岩手県宮古市）



災害公営住宅（岩手県宮古市）

住宅の再建は平成30年度までに概ね完了

- ①平成28年度までに39市町村において住まいの確保に関する事業が完了
- ②残り20市町村も、平成30年度までに概ね完了見込み



(原発被災地域を除く。一部調整中のものを除く。)

3. 産業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
 - ・ 農地では83%で作付け再開可能
 - ・ 水産加工施設は91%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき
 - ・ 水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
 - ・ 福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
 - ・ 様々な企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、企業の新規立地・増設等を促進



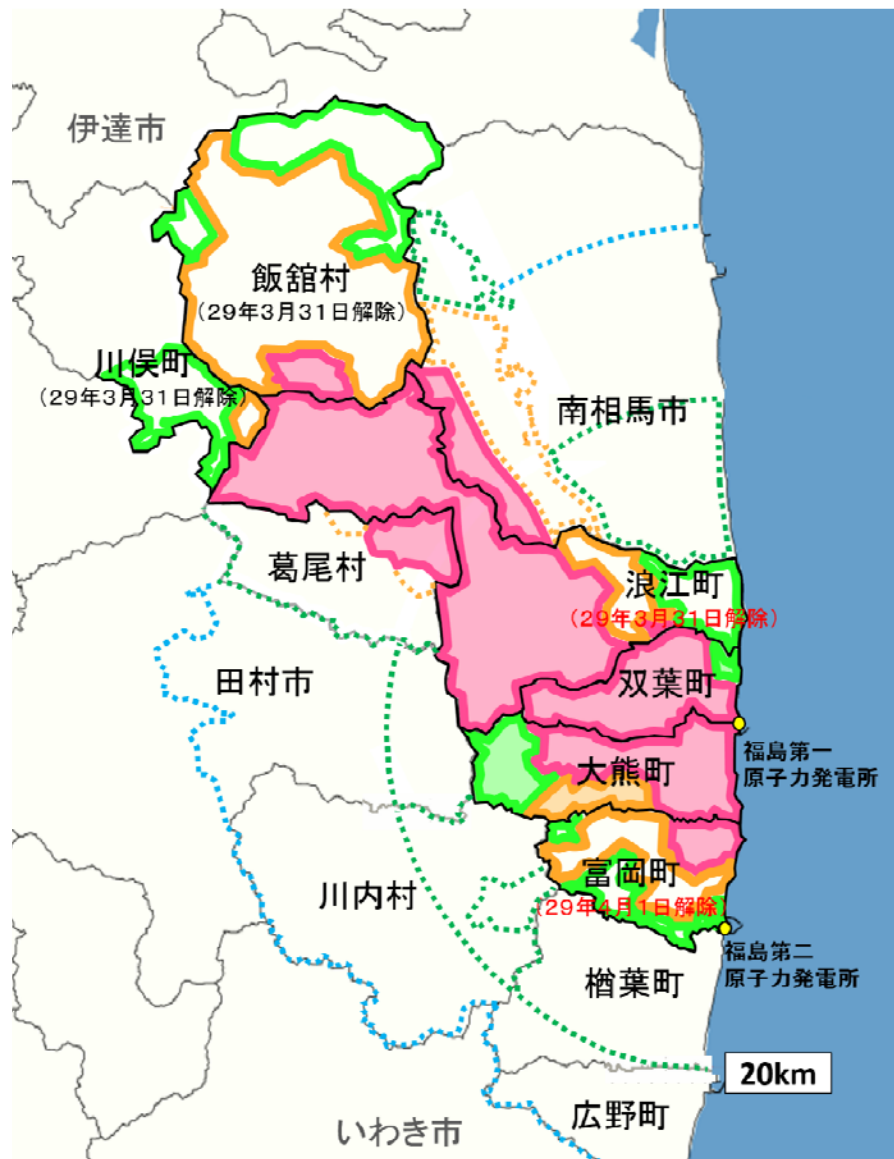
水産加工施設(南三陸町)



駅前商店街(女川町)

4. 福島復興

順次、避難指示を解除

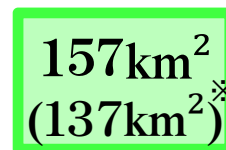


発災後1年以内に解除された地域



426km²

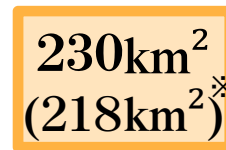
平成24年～平成28年7月までに解除された地域



157km²
(137km²)※

避難指示解除準備区域

区域設定時に汚染レベルが比較的低く、一日でも早い帰還を目指す地域



230km²
(218km²)※

居住制限区域

区域設定時に汚染レベルが高く、将来的な帰還を目指す地域



337km²

帰還困難区域

区域設定時に汚染レベルが非常に高く、バリケードなどにより立入りを制限している地域

※()内は、この春までの解除が決定している地域の面積

帰還に向けた環境を整備

- ① 帰還に向けた取組
 - ・ 商店の再開などの生活環境整備
 - ・ 事業再開の支援
- ② 長期避難者への取組
 - ・ 復興公営住宅の整備



複合型商業施設「さくらモールとみおか」(富岡町)

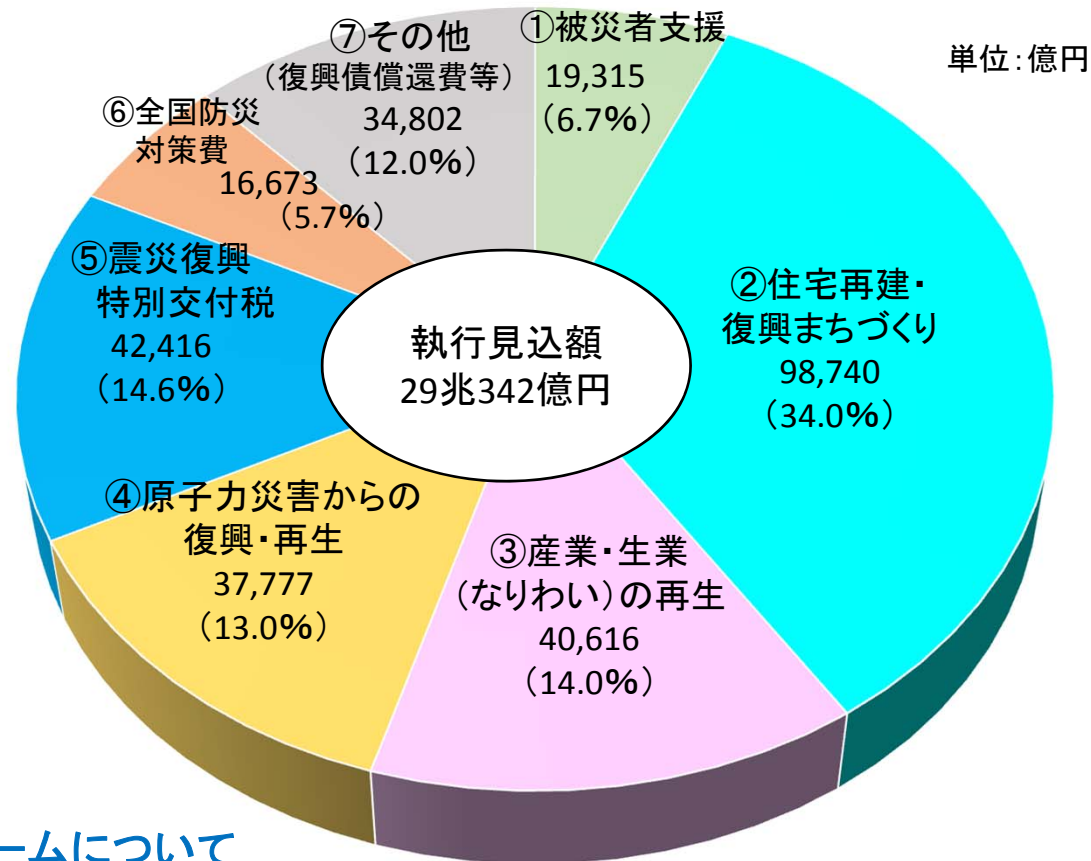


県営復興公営住宅(南相馬市南町団地)

発災から6年が経過

- 地震・津波被災地域においては、
インフラ復旧は概ね終了、住宅の再建が最盛期
被災者の心身のケアや、産業の再生が重要
- 福島においては、順次、避難指示を解除
 - ・ 住民の帰還に向けた環境整備を進める必要
 - ・ 帰還困難区域において、5年を目途に
「特定復興再生拠点」を整備
 - ・ 風評払拭に向けた取組や放射線に関する
リスクコミュニケーションを推進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックで
復興を成し遂げつつある姿を世界に
発信できるよう「復興五輪」を推進

(参考) 集中復興期間における予算執行の内容

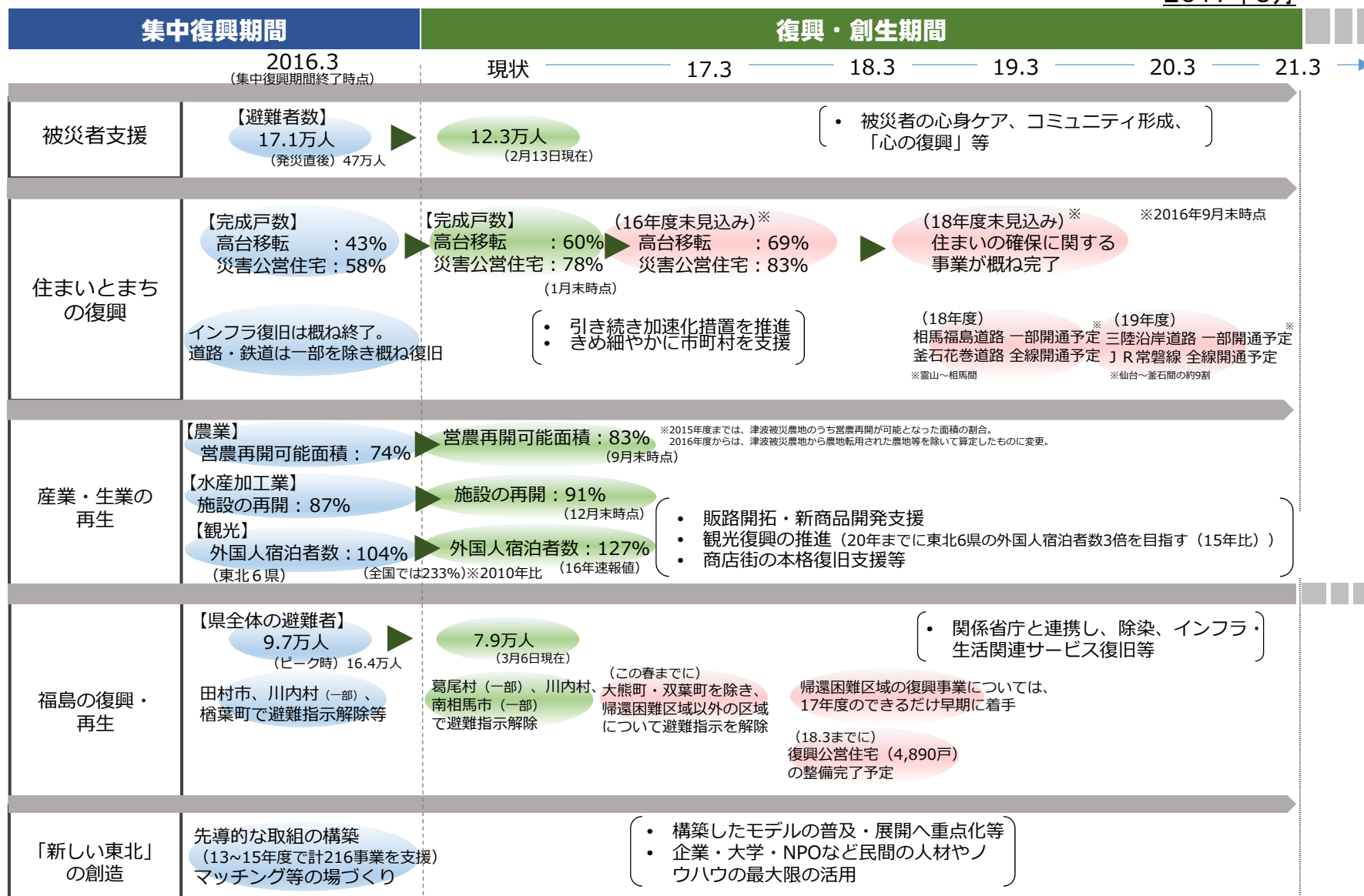


(参考) 復興財源フレームについて

- 執行見込額から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除いた復興財源フレーム対象経費の執行見込みは24.6兆円程度。これに加え、平成28年度予算における予備費(0.5兆円)及び復興・創生期間に持ち越された事業(0.4兆円程度)があり、合計25.5兆円程度。
- 集中復興期間における財源フレーム(25.5兆円程度)に加え、復興・創生期間(平成28～32年度)の事業費を6.5兆円と見込んだ上で、復興期間10年間に見込まれる事業費32兆円程度に見合う財源を確保。

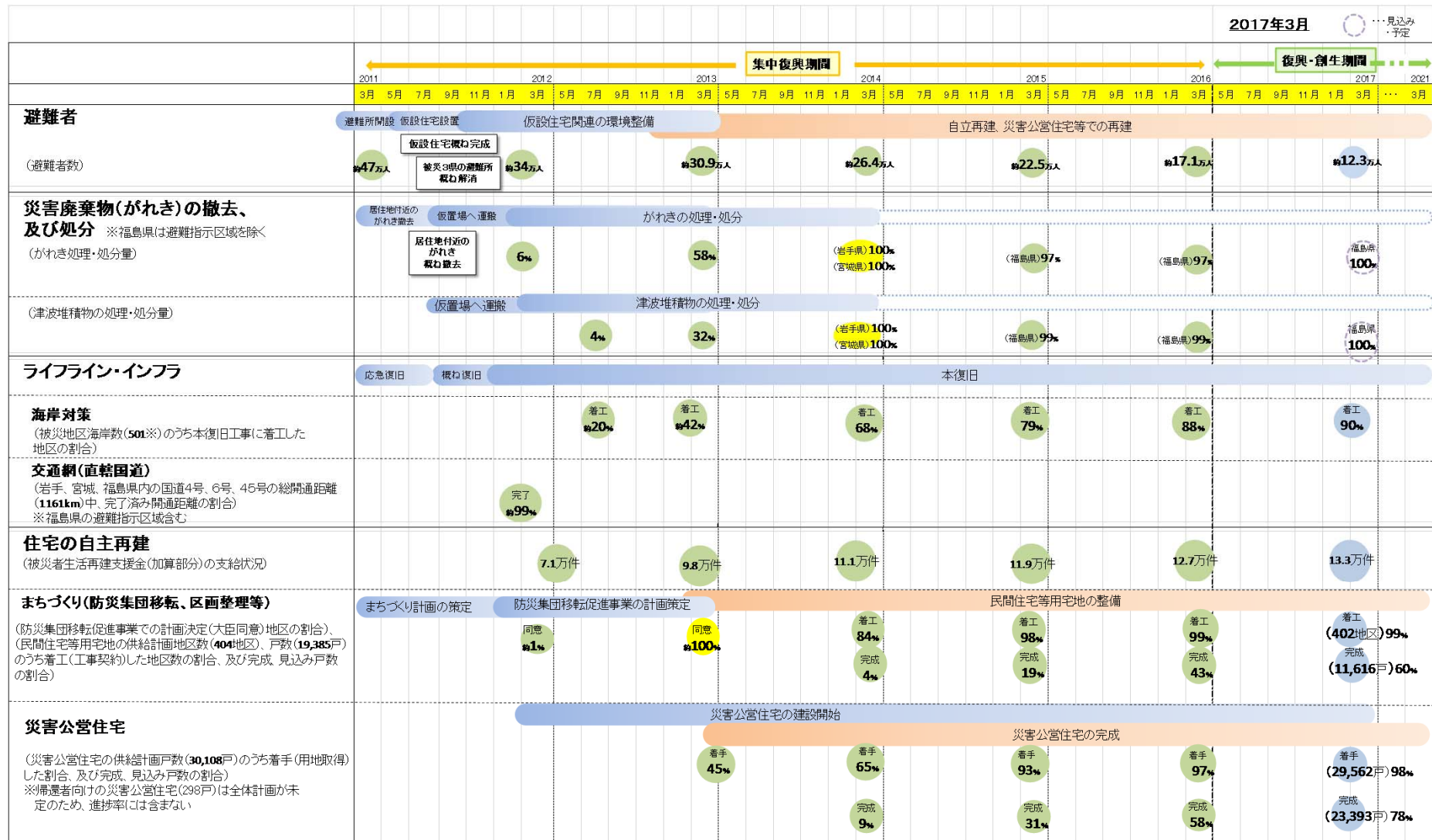
(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

2017年3月



(2019) ラグビーワールドカップ
 (2020) 東京オリンピック・パラリンピック
 (2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



※割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数や定義が一部異なる。

 復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ 復興・創生へ



(参考) 東日本大震災に係る政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	【原子力災害対策本部】 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員長 事務局：内閣府（原子力防災担当） 福島原子力事故処理調整総括官 <直後の対応> ・避難指示 ・救出・救助 ・炉心の冷却、注水作業 ・避難所支援、物資補給	【緊急災害対策本部】 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官、防災担当大臣 事務局：内閣府（防災担当）等 <直後の対応> ・救出・救助 ・捜索 ・避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ・ライフラインの応急復旧
現在の取組	【環境省】 ・廃棄物処理、除染・中間貯蔵施設の整備 ・モニタリング（関係省庁：農水省、厚労省、原燃T、文科省） ・放射性物質汚染に関する安心・安全の確保（リスコミ）（環境省、文科省 等） <くらし> ○長期避難者対策（町外コミュニティ等）、早期帰還支援 <インフラ整備> ○避難指示区域等における公共インフラの復旧	【復興庁】 <くらし> ○被災者支援（健康・生活支援、本格住宅への移転支援等） <インフラ整備> ○住宅再建・復興まちづくり <産業・生業> ○産業復興 ○雇用確保 ○農林水産業の再開